

○農林水産省告示第千七百三十一号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和七年十一月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場

所 福島県大沼郡金山町大字大志字笛畠一五〇七の三、字家ノ向九六三の一、九六三の二三、大字横田字戸板山二六九三の一、二六九七、字大曾根二七一七、大字水沼字沢東一三六五の一から一三六五の四まで、一四〇五の二、字沢西一〇一〇の乙、一一三〇の三、一一三〇の四、字羽根沢三六二三の四、三六二三の二二、三六二三の二五から三六二三の三一まで、三六二三の三九から三六二三の四八まで、三六三三から三六三八まで、三六四三、三六四六から三六四九まで、三六五三の五から三六五三の三五まで、三六五七、三六五八、三六六〇、三六六五の一から三六六五の三まで、三六六九から三六七四まで、三六七五の一、三六七五の三、大字小栗山字大松二六六の八、一二六六の一八、一二六六の一九、一二八〇の一、字岩下六五七の八、六五七の一三、六六二の一、六六二の三、六六二の九、六六二の一、六六二の一三、六六三、字芳競沢七三〇の二、七三〇の九、七七四、七八八の一、七八八の四字赤岩一八一の二、一八一の三五、一八九の一五、一八九の一六、大字中川字上ノ久保一三八三、一三八六の一、字沖根原一三四六、一三五五、一三五九の一、一三五九の三、一三六〇の一、一三六〇の四、一三六〇の五、一三六五の一、一三六五の二、(二) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

(一) 三六〇の四、字羽根沢三六二三の二二、三六二三の四二、三六六五の一、三六六五の二、字大松一二六六の八、一二六六の一八、一二六六の一九、一二八〇の一、字岩下六五七の八、六五七の一三、六六二の一、六六二の三、六六二の九、六六二の一、六六二の一三、六六三、字芳穂沢七三〇の二、七三〇の九、七七四、七八八の一、七八八の四、字赤岩一八二の二、一八一の三五、一八九の一五、一八九の一六、字上ノ久保一三八三、一三八六の一、字沖根原一三四六、一三五五、一三五九の一、一三五九の三、一三六〇の一、一三六〇の四、一三六〇の五、一三六五の一、一三六五の二

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(一) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 福島県大沼郡金山町大字大塩字土倉三六四〇から三六四四まで、三七六五の一、五三一九、五三二〇

(二) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

(三) 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、抲伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福島県庁及び金山町役場に備え置いて縦覧に供する。)

農林水産省告示第十七号川十一號						
種苗法(平成十年法律第八十二号)第十八条第一項の規定に基いて昭和四十年九月二日付の第十一條の二第三項の規定に基いて次のとく公示する。						
令和七年十一月十九日						
(1) 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日						
品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	育成者者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録を受けた者の氏名又は名称及び住所又は居所	出願公表の年月日	農林水産大臣 銀木 慶晃
第31440号 令和7年11月 19日	Actinidia Lindl.	ZES006	30	Zespri Group Limited 400 Maunganui Road, Mount Maunganui South, New Zealand	平成28年9月29日	
第31441号 令和7年11月 19日	Dianthus caryophyllus L.	SAKCARI14	25	株式会社サカタのタネ 神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	令和4年12月22日	
第31442号 令和7年11月 19日	"	いちご キヤン	"	雪印種苗株式会社 北海道札幌市厚別区上野幌一条五丁目1番8号	令和5年1月17日	
第31443号 令和7年11月 19日	"	エルモ	"	"	"	
第31444号 令和7年11月 19日	"	ノウル	"	"	"	
第31445号 令和7年11月 19日	Dianthus L.	KIG0586	"	Koder Innovation GmbH Holzenweg 11, 73459 Jagstzell, Germany	令和5年2月9日	
第31446号 令和7年11月 19日	"	KIG0590	"	"	"	
第31447号 令和7年11月 19日	Ficus carica L.	リコカラクシ	30	国立研究開発法人 農業・食品産業技術 総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地 1 広島県 広島市中区 基町10番52号	令和2年3月11日	

第31448号 令和7年11月 19日	Fragaria L.	古雪 こゆき	25	大村佳伊人 奈良県奈良市西登美ヶ丘二丁目13番 16号	令和3年 11月24日
第31449号 令和7年11月 19日	"	MS1615-01	"	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地 1 三好アグリテック 株式会社 山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181番 地10	令和3年 9月16日
第31450号 令和7年11月 19日	Ilex vomitoria Sol. ex Aiton	やつひぎし だ 八剣枝垂れ	30	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大道1番地	平成31年 3月14日
第31451号 令和7年11月 19日	Lactuca sativa L.	TLE595	25	タキイ種苗株式会 社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地	令和4年 7月26日
第31452号 令和7年11月 19日	"	TEXLE2113	"	"	"
第31453号 令和7年11月 19日	"	TEXLE205511	"	"	"
第31454号 令和7年11月 19日	"	TEXLE205530	"	"	"
第31455号 令和7年11月 19日	Lentinula edodes (Berk.) Pegler	秋山A-101号 あきやま ごう	"	株式会社秋山種菌 研究所 山梨県甲府市高畑 一丁目5番13号	令和6年 8月6日
第31456号 令和7年11月 19日	"	秋山A-151号 あきやま ごう	"	"	"
第31457号 令和7年11月 19日	"	KS32	"	株式会社かつらぎ 産業 和歌山県橋本市高野口町向島123番 地の1	令和6年 12月5日
第31458号 令和7年11月 19日	Leontopodium nivale (Ten.) Hand.-Mazz.	Berghman	"	Herman D.M.L. Berghman Gentssesteenweg 229 BE-1730 Asse, Belgium	令和元年 8月30日

第31459号 令和7年11月 19日	Pleurotus cystidiosus subsp. abalonus	やまなし 山梨ノワールシャ ンピニ 1号	"	山梨県 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号	平成28年 12月15日
第31460号 令和7年11月 19日	Prunus persica (L.) Batsch	きぼうの光 ひかり	30	高橋忠吉 福島県伊達市月館町御代田字馬場13	令和4年 3月30日
第31461号 令和7年11月 19日	"	りょうみ 涼味	"	"	"
第31462号 令和7年11月 19日	"	よこせ	"	公益社団法人山梨 県果樹園芸会 山梨県山梨市江曽原1204	令和4年 7月4日
第31463号 令和7年11月 19日	"	おかやま 岡山PEH10号	"	岡山県 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番 6号	令和4年 7月26日
第31464号 令和7年11月 19日	Pyrus L.	きよと 清戸	"	田中茂 千葉県白井市けや き台2丁目1番地 3号207号室	令和4年 6月20日
第31465号 令和7年11月 19日	Pyrus pyrifolia (Burm. f.) Nakai var. culta (Mak.) Nakai	しんみどり 新碧	"	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4番地1	令和3年 9月16日
第31466号 令和7年11月 19日	Sarcandra glabra (Thunb.) Nakai	とうてんせき 東天赤	"	本間俊介 愛知県西尾市羽塚 町稻荷山16番地	平成30年 5月21日

(2) 登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の審査特性、その概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。

(「次のとおり」は、省略し、農林水産省輸出・国際局知的財産課において縦覧に供するとともに、農林水産省のウェブサイトに公表する。)

2 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第31440号 令和7年11月 19日	Actinidia Lindl.	ZES006	Zespri Group Limited 400 Maunganui Road, Mount Maunganui South, New Zealand	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であつて指定国以外

						の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に對し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。
第31441号 令和7年11月 19日	<i>Dianthus caryophyllus</i> L.	SAKCAR114	株式会社サカタのタネ 神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	"	"	
第31447号 令和7年11月 19日	<i>Ficus carica</i> L.	れいこうだいごう 励広台1号	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 広島県 広島県広島市中区基町10番52号	"	"	
第31449号 令和7年11月 19日	<i>Fragaria</i> L.	MS1615-01	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1 三好アグリテック 株式会社 山梨県北杜市小淵沢町上笹尾3181番地10	"	"	
第31450号 令和7年11月 19日	<i>Ilex vomitoria</i> Sol. ex Aiton	やつるぎしだ 八剣枝垂れ	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1番地	"	"	
第31455号 令和7年11月 19日	<i>Lentinula edodes</i> (Berk.) Pegler	あきやま 秋山A-101号	株式会社秋山種菌研究所 山梨県甲府市高畑一丁目5番13号	"	"	
第31456号 令和7年11月 19日	"	あきやま 秋山A-151号	"	"	"	

第31457号 令和7年11月 19日	"	KS32	株式会社かつらぎ産業 和歌山県橋本市高野口町向島123番地の1	"	"
第31458号 令和7年11月 19日	<i>Leontopodium nivale</i> (Ten.) Hand.-Mazz.	Berghman	Herman D.M.L. Berghman Gentsestheenweg 229 BE-1730 Asse, Belgium	"	"
第31459号 令和7年11月 19日	<i>Pleurotus cystidiosus</i> subsp. <i>abalonus</i>	やまなし 山梨ノワールシャンピニ 1号	山梨県 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号	"	"
第31462号 令和7年11月 19日	<i>Prunus persica</i> (L.) Batsch	よこせ	公益社団法人山梨県果樹園芸会 山梨県山梨市江曽原1204	"	"
第31463号 令和7年11月 19日	"	おかやま 岡山PEH10号	岡山県 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	"	"
第31465号 令和7年11月 19日	<i>Pyrus pyrifolia</i> (Burm. f.) Nakai var. <i>culta</i> (Mak.) Nakai	しんみどり 新碧	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4番地1	"	"

3 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定地域	生産する行為を制限する旨
第31462号 令和7年11月 19日	<i>Prunus persica</i> (L.) Batsch	よこせ	公益社団法人山梨県果樹園芸会 山梨県山梨市江曽原1204	山梨県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
第31463号 令和7年11月 19日	"	おかやま 岡山PEH10号	岡山県 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号	岡山県	"
第31465号 令和7年11月 19日	<i>Pyrus pyrifolia</i> (Burm. f.) Nakai var. <i>culta</i> (Mak.) Nakai	しんみどり 新碧	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4番地1	新潟県	"

○関東地方整備局告示第二百一十五号
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。
その関係方面は、令和七年十一月十九日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局常総国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年十一月十九日

道路の種類

一般国道

路線名

四百六十八号

指定する道路の部分

区

千葉県香取郡神崎町松崎字溝前通一三四番二地先から同町松崎字溝前通一六番地先まで

四指定期日

令和七年十一月十九日

道路の種類

一般国道

路線名

四十二号

道路の区域

四十二号

中部地方整備局告示第九十九号

中部地方整備局告示第十八号

中部地方整備局告示第一項の規定に基づき、告示する。

その関係方面は、令和七年十一月十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月十九日

道路の種類

一般国道

路線名

四十二号

道路の区域

四十二号

中部地方整備局長 森本 輝

員 員 延 長

メートル

キロメートル

キロメートル

五から同町古里字ヲマワキ一三三一一番一

前 後

三一・四九・三九・三五

メートル

キロメートル

三重県度会郡大紀町阿曾字白倉二一〇七番二地内

前 後

一一・〇一・二〇・五三

メートル

キロメートル

四 国面縦覧場所 中部地方整備局及び同局紀勢国道事務所

質問書提出

質問書転送

十一月十七日次の質問主意書を内閣に転送し

た。

埼玉高速鉄道線の延伸に関する質問主意書

夜行列車の振興に関する質問主意書

創作者主義の理念に基づく著作者の権利保護の

在り方にに関する質問主意書

A.Iを自然言語で律することの限界に関する質

問主意書

火葬場の経営・管理に関する指導監督等に関する質問主意書

医療研究や医薬品研究・開発における患者参画

る質問主意書

(P.P.I)に関する質問主意書

介護職による医療的ケア行為の範囲拡大に関する質問主意書

中国の大使総領事による我が国への脅迫とペ

ルソナノングラータ通告に関する質問主意書

中国当局による学問の自由の侵害に関する質問

主意書

衆議院における比例代表のみを対象とする定数削減の是非に関する質問主意書 (長友よしひろ提出)

議院における比例代表のみを対象とする定数削減の是非に関する質問主意書 (長友よしひろ提出)

議院における比例代表のみを対象とする定数削減の是非に関する質問主意書 (長友よしひろ提出)

議院における比例代表のみを対象とする定数削減の是非に関する質問主意書 (長友よしひろ提出)

議院における比例代表のみを対象とする定数削減の是非に関する質問主意書 (長友よしひろ提出)

議院における比例代表のみを対象とする定数削減の是非に関する質問主意書 (長友よしひろ提出)

関東地方整備局長 橋本 雅道

員 延 長

メートル

キロメートル

キロメートル

アフリカ開発会議 (TICAD) における「ホーミタウン」認定に関するタンザニア及びナイジリア政府等の公表内容に関する質問主意書

身近な地域で子どもを産める環境を守るためにの分娩施設維持策に関する質問主意書

歯科健診の義務化に関する質問主意書

同性婚に関する違憲判決後の法務省の対応方針及び過去の民法違憲判決における検討・審議期間等に関する再質問主意書

人事異動

○外務大臣臨時代理職

國務大臣

木原 稔

石原 宏高

環境大臣

外務大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う國務大臣としての指定を解く (十一月十三日)

京都議日本政府代表を命ずる

パリ協定第七回締約国会合日本政府代表を命ずる

国会議日本政府代表を命ずる

氣候変動に関する国際連合枠組条約第三十回締約国会議日本政府代表を命ずる

京都議日本政府代表を命ずる

外務大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う國務大臣としての指定を解く (十一月十三日)

外務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月十五日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月十六日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋帰朝につき内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月十七日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月十八日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月十九日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十一日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十二日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十三日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十四日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十五日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十六日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十七日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十八日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月二十九日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十一日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十二日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十三日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十四日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十五日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十六日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十七日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十八日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月三十九日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十一日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十二日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十三日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十四日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十五日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十六日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十七日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十八日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月四十九日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十一日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十二日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十三日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十四日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十五日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十六日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十七日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

法務大臣平口洋海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う國務大臣としての指定をする (十一月五十八日)

○法務大臣臨時代理職

國務大臣

小野田紀美

要 報 項

御祝電

天皇陛下がアメリア共和国建国記念日とのわ
十一月十七日同國大統領閣下御祝電を賜わられ
た。

御答信

天皇陛下から月八日エクアドール大統領閣下
に発せられた御祝電に對し、十月廿一日御答信があ
つた。

天皇陛下から九月十九日アメリア大統領閣下
に発せられた御祝電に對し、十一月五日御答信があ
つた。

官 告 版

労 働

最低賃金の改正決定に関する公示

青森労働局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、青森県鉄鋼業最低賃金（平成20年青森労働局最低賃金公示第2号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

青森労働局長 角井 伸一

第4号中「1時間1,045円」を「1時間1,109円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月21日から効力を生ずる。

青森労働局最低賃金公示第3号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、青森県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年青森労働局最低賃金公示第3号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

青森労働局長 角井 伸一

第4号中「1時間968円」を「1時間1,045円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月21日から効力を生ずる。

秋田労働局最低賃金公示第4号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金（平成20年秋田労働局最低賃金公示第3号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

秋田労働局長 山本 博之

第4号中「1時間958円」を「1時間1,032円」に改める。

附 則

この決定は、令和8年3月31日から効力を生ずる。

山形労働局最低賃金公示第3号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年山形労働局最低賃金公示第3号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

山形労働局長 島田 博和

第4号中「1時間996円」を「1時間1,055円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月23日から効力を生ずる。

山形労働局最低賃金公示第4号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金（平成20年山形労働局最低賃金公示第2号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

山形労働局長 島田 博和

第4号中「1時間1,012円」を「1時間1,070円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月23日から効力を生ずる。

静岡労働局最低賃金公示第2号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金（平成20年静岡労働局最低賃金公示第6号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

静岡労働局長 國分 一行

第4号中「1時間1,057円」を「1時間1,117円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月21日から効力を生ずる。

静岡労働局最低賃金公示第3号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年静岡労働局最低賃金公示第2号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

静岡労働局長 國分 一行

第4号中「1時間1,073円」を「1時間1,133円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月21日から効力を生ずる。

島根労働局最低賃金公示第5号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、島根県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金（平成20年島根労働局最低賃金公示第4号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

島根労働局長 岩見 浩史

島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

- 1 適用する地域 島根県の区域
- 2 適用する使用者 前号の地域内でポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業（建設用クレーン製造業を含む。以下同じ。）、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業（農業用器具を除く）（農業用トラクタ製

造業を除く。以下同じ。）、縫製機械製造業、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、金属用金型・同部分品・附属品製造業、非金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粹持株会社（管理する子会社を通じての主要な経済活動がポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、農業用機械製造業（農業用器具を除く）、縫製機械製造業、包装・荷造機械製造業、化学機械・同装置製造業、金属加工機械製造業、金属用金型・同部分品・附属品製造業、ロボット製造業、事務用機械器具製造業又はサービス用・娯楽用機械器具製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者

3 適用する労働者 前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
 - イ 清掃、片付け又は整理の業務
 - ロ 手作業による運搬の業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額 1時間1,134円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

愛媛労働局最低賃金公示第4号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第2項の規定に基づき、愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金（平成20年愛媛労働局最低賃金公示第6号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第1項の規定により公示する。

令和7年11月19日

愛媛労働局長 常盤 剛史

第4号中「1時間1,070円」を「1時間1,136円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年12月25日から効力を生ずる。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則8-12（職員の任免）第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和7年11月18日をもって満了した。

令和7年11月19日

人事院事務総局人材局企画課長 澤田 晃一
 人事院北海道事務局第二課長 立野 雅彦
 人事院東北事務局第二課長 藤谷 康之
 人事院関東事務局第二課長 善家 俊介
 人事院中部事務局第二課長 川上 洋司
 人事院近畿事務局第二課長 宇賀 二郎
 人事院中国事務局第二課長 山下 宣英
 人事院四国事務局第二課長 田村 倫生
 人事院九州事務局第二課長 小野 一敏
 人事院沖縄事務所調査課長 穀田 謙

記

2024年刑務官採用試験

人事院規則8-12（職員の任免）第14条第1項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和7年11月18日をもって満了した。

令和7年11月19日

人事院事務総局人材局企画課長 澤田 晃一
 記
 2024年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）
 2024年度入国警備官採用試験
 2024年度海上保安学校学生採用試験（一般課程区分、管制課程区分、海洋科学課程区分）

法務省告示配第百三十五号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律（昭和六十一年法律第六十六号）第九条の規定に基づき、次の者に対し、台湾において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法務弁護士となる資格を承認した。

令和7年11月19日

氏名 黄 昱瀛 法務大臣 平口 洋
 生年月日 千九百八十二年十月二十九日

法務省告示配第百三十六号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律（昭和六十一年法律第六十六号）第九条の規定に基づき、次の者に対し、中華人民共和国において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法務弁護士となる資格を承認した。

令和7年11月19日 法務大臣 平口 洋

氏名 照那木拉 生年月日 千九百七十二年十月二十二日

法務省告示配第百三十七号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律（昭和六十一年法律第六十六号）第九条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国ニューヨーク州において効力を有し、又は有した法

令和7年11月19日 法務大臣 平口 洋

氏名 口ウ・ナサエル・ルート 生年月日 千九百七十年十二月十八日

法務省告示配第百三十八号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律（昭和六十一年法律第六十六号）第九条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国コロラド州において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法務弁護士となる資格を承認した。

令和7年11月19日 法務大臣 平口 洋

氏名 梅島 修 生年月日 千九百五十九年十一月五日

法務省告示配第百三十九号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律（昭和六十一年法律第六十六号）第十七条第一項の規定に基づき、次の者に対し、次のとおり特定外国法を指定した。

令和7年11月19日 法務大臣 平口 洋

一 指定を受けた者
 二 指定した特定外国法

氏名 黄 昱瀛 生年月日 千九百八十二年十月二十九日

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項第一号によるもの
 中華人民共和国において効力を有し、又は有した法

法務省告示配第百四十号

外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律（昭和六十一年法律第六十六号）第十七条第一項の規定に基づき、次の者に対し、次のとおり特定外国法を指定した。

令和7年11月19日 法務大臣 平口 洋

一 指定を受けた者
 二 生年月日 千九百五十九年十一月五日

外國弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項第一号によるもの
 アメリカ合衆国ニユーヨーク州において効力を有し、又は有した法

法務省告示配第百四十一号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

令和7年11月19日 法務大臣 平口 洋

東京都杉並区
 ゲイビ・アデル 昭和40年6月15日生

東京都調布市
 車一成 昭和35年8月12日生

東京都調布市
 車光祐 平成元年2月28日生

東京都中野区
 車今順 昭和50年4月1日生

東京都中野区
 姜美玲 平成9年2月25日生

東京都港区
 鄭尚武 平成4年10月22日生

さいたま市南区
 陳欣 平成8年12月13日生

群馬県桐生市
 陳雨欣 平成14年6月12日生

マイラ・ナミエ・ワバヤ・マルノ 平成8年12月28日生

カズキ・ジョエル・ワバヤ・マルノ 平成18年1月9日生

愛知県あま市
 ジバン・バズガイ 平成5年7月7日生

ジヤンス・バズガイ 令和5年9月4日生

東京都板橋区
 カーン・エレーナ・ニコライブナ 昭和48年9月25日生

カーン・モニカ・ファルコブナ 平成16年4月2日生

住所 群馬県邑楽郡大泉町
 ニシハラ・モラレス・マリア・エミリ 平成13

年1月19日生

住所 千葉県柏市
 梁志昌 昭和43年7月1日生

住所 千葉市緑区
 サミナ・ビンティ・ハサン 平成18年10月11日生

住所 福岡市東区
 レ・ティ・キン・フォン 平成元年10月17日生

住所 長野県松本市
 エレン・リカ・ミキ 平成7年11月14日生

住所 長野県木曾郡木曽町
 ズナ・グレン 平成元年6月15日生

住所 山口県光市
 エムディ・タンビル・フォイサル・ショリフル 平成6年8月12日生

アリファ・タランヌム 令和4年10月27日生

住所 福島県会津若松市
 李瞳 昭和34年10月24日生

住所 相模原市南区
 夫文植 昭和47年9月22日生

住所 東京都大田区
 劉謙 昭和63年9月20日生

住所 東京都品川区
 裴秉日 昭和57年4月5日生

住所 神奈川県鎌倉市
 ジャヤンスンダラ・ムディアンセラゲ・アルナ・ラクマル・スマナシリ 平成4年8月26日生

ジャヤンスンダラ・ムディアンセラゲ・アイミ・シアナ 令和4年10月13日生

住所 東京都江東区
 姚会蘭 昭和56年5月28日生

住所 大阪市東住吉区
 金順子 昭和35年11月29日生

住所 大阪市北区
 周健司 昭和41年6月18日生

住所 大阪市淀川区
 高惟 平成5年5月6日生

住所 東京都台東区
 夏岩 昭和51年11月3日生

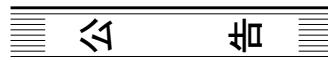
林覗 昭和47年11月16日生

林樂駿 平成14年11月18日生

住所 福岡市博多区
 李玉順 平成5年9月23日生

住所 北九州市門司区
李昭子 昭和31年11月16日生
住所 福岡市博多区
徐晃生 平成3年8月25日生
住所 福岡市早良区
徐祐未 平成3年8月25日生
住所 福岡市博多区
梁東植 昭和36年4月24日生
朴英紀 昭和42年10月22日生
住所 北九州市戸畠区
梁龍大 平成9年12月7日生
住所 北九州市八幡西区
鄭周峰 平成13年9月7日生
住所 福岡市東区
金広大 平成9年8月22日生
住所 名古屋市東区
朴惠 昭和47年8月31日生
住所 名古屋市緑区
李建樹 昭和38年8月6日生
住所 広島市佐伯区
華丹 平成3年4月3日生
住所 浜松市中央区
禹由美子 昭和40年5月22日生
崔瑠那 平成19年3月17日生
住所 広島県東広島市
権鍾聲 昭和63年1月27日生
住所 京都市伏見区
趙有加 平成8年5月31日生
住所 京都府舞鶴市
李正美 昭和39年1月28日生
住所 京都市右京区
金直美 昭和36年9月20日生
住所 京都市上京区
梁丁楓 昭和51年6月22日生
住所 京都府宇治市
張英子 昭和34年3月7日生
住所 愛知県豊橋市
徐園子 昭和25年2月20日生
住所 沖縄県那覇市
李大明 昭和46年2月14日生
李依姚 平成18年11月27日生
李梓禾 平成29年11月29日生
住所 東京都江東区
金益才 昭和49年9月10日生
住所 東京都江戸川区
サジン・ラナ・マガル 平成5年9月1日生

住所 岐阜県美濃加茂市
ビニシウス・マテウス・クロキ・デ・アルブケルケ 平成11年3月26日生
ジュリ・ユミ・クロキ 平成10年5月16日生
住所 岐阜市
ジョアオ・カルロス・ユウジ・ゴトウ 昭和51年10月21日生
エリカ・オオイシ 昭和53年1月3日生
住所 東京都墨田区
イマンクロヴァ・アイジャン・トクタスンヴナ 平成3年6月6日生
住所 東京都中野区
クリシュナ・ゴートム 平成9年7月9日生
住所 東京都大田区
王青雲 昭和46年3月15日生
住所 東京都中央区
唐実 平成3年9月20日生
住所 東京都豊島区
メイタンダゾー 平成4年6月12日生



相続申告

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出してください。

令和7年(家)第7157号

福岡県福岡市南区桧原7丁目58番24号
申立人 高見 文代
本籍福岡県福岡市中央区警固1丁目331番地、最後の住所福岡県福岡市東区馬出2丁目29番10号ロフトハウス松岡202号、死亡の場所福岡県福岡市博多区、死亡年月日令和6年3月4日、出生の場所福岡県福岡市、出生年月日昭和30年4月10日、職業不詳
被相続人 亡 足立 勝
事務所福岡県福岡市中央区大名2丁目4番38号チサンマンション天神Ⅲ315号
相続財産清算人 司法書士 本田 昇
催告期間満了日 令和8年7月15日

福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7217号

福岡県春日市原町3丁目1番地5
申立人 春日市
本籍福岡県春日市須玖南6丁目6番地、最後の住所福岡県春日市須玖南6丁目6番地、死亡の場所福岡県春日市、死亡年月日令和7年3月11日頃から20日頃までの間、出生の場所福岡県福岡市、出生年月日昭和31年12月17日、職業不詳
被相続人 亡 酒井 弘美
事務所福岡県福岡市中央区薬院1丁目16番20号
相続財産清算人 弁護士 今泉 忠
催告期間満了日 令和8年7月15日

福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7263号

福岡県朝倉郡筑前町東小田2257番地2
申立人 藤野 陽一
本籍福岡県朝倉郡筑前町東小田2104番地、最後の住所福岡県朝倉郡筑前町東小田2104番地、死亡の場所福岡県朝倉郡筑前町、死亡年月日令和4年4月19日、出生の場所福岡県朝倉郡夜須村、出生年月日昭和23年11月8日、職業無職
被相続人 亡 藤野 安代
事務所福岡県筑紫野市二日市中央5丁目3番16号
相続財産清算人 司法書士 西中 義桂
催告期間満了日 令和8年7月15日

福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7271号

福岡県小郡市二森346番地39
申立人 波多江蓉子
本籍福岡県朝倉市屋永1552番地、最後の住所福岡県福岡市中央区六本木3丁目3番23—404号クレアホームズ赤坂けやきの杜、死亡の場所福岡県福岡市中央区、死亡年月日令和6年9月1日頃から10日頃までの間、出生の場所満洲国錦州市阜新市、出生年月日昭和18年2月15日、職業無職
被相続人 亡 唐川 公惠

事務所福岡県筑紫野市二日市中央5丁目14番17号
相続財産清算人 司法書士 山下 佑介

催告期間満了日 令和8年7月15日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第9172号

北九州市小倉北区赤坂3丁目6番10号
申立人 ヴィラージュ八景園管理組合法人
本籍福岡市南区大橋団地1番地、最後の住所北九州市小倉北区赤坂3丁目6番10—203号、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日令和6年7月30日頃、出生の場所福岡県筑紫郡太宰府町、出生年月日昭和35年6月19日、職業不明
被相続人 亡 林 秀太
事務所北九州市小倉南区富士見2丁目8番1号弁護士法人自由 城野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 末安 陸斗
催告期間満了日 令和8年6月8日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第9187号

福岡県行橋市大字稻童2438番地
申立人 古城 早苗
本籍福岡県行橋市大字稻童2438番地、最後の住所北九州市小倉南区朽網東1丁目2番10—302号、死亡の場所北九州市小倉南区、死亡年月日令和7年6月11日頃から20日頃までの間、出生の場所福岡県行橋市、出生年月日昭和29年10月31日、職業無職
被相続人 亡 古城 壽
事務所福岡県行橋市大橋2丁目5番15号
相続財産清算人 司法書士 國永 修一
催告期間満了日 令和8年6月12日

福岡家庭裁判所小倉支部

令和7年(家)第80068号

佐賀市八戸溝1丁目15番3号
申立人 公益社団法人佐賀県社会福祉士会
代表者代表理事 大垣内 勇
本籍佐賀県佐賀市大財2丁目245番地1、最後の住所佐賀市川副町大字福富866番地1特別養護老人ホームけやき荘、死亡の場所佐賀県佐賀市、死亡年月日令和7年6月29日、出生の場所佐賀県佐賀市、出生年月日昭和12年6月17日、職業無職
被相続人 亡 下古場京子
佐賀市八戸溝1丁目15番3号
相続財産清算人 公益社団法人佐賀県社会福祉士会
催告期間満了日 令和8年5月29日

佐賀家庭裁判所

令和7年(家)第2010号

熊本県菊池市泗水町豊水67番地4

申立人 後藤さおり

本籍熊本県山鹿市山鹿1539番地、最後の住所熊本県山鹿市山鹿1539番地、死亡の場所熊本県熊本市中央区、死亡年月日令和6年6月12日、出生の場所熊本県熊本市、出生年月日昭和52年5月28日、職業無職

被相続人 亡 山野 誠

熊本市中央区平成2-18-22 後藤法律事務所

相続財産清算人 後藤 隆信

催告期間満了日 令和8年5月28日

熊本家庭裁判所山鹿支部

令和7年(家)第1030号

北海道北斗市谷好3丁目4番8号

申立人 木村 厚悦

本籍北海道北斗市富川2丁目76番地、最後の住所北海道北斗市富川2丁目5番4号、死亡の場所北海道北斗市、死亡年月日令和7年4月6日、出生の場所北海道上磯郡上磯町、出生年月日昭和26年3月21日、職業会社役員

被相続人 亡 木村 省治

函館市新川町21番13号

相続財産清算人 井口 直樹

催告期間満了日 令和8年6月5日

函館家庭裁判所

令和7年(家)第30336号

東京都港区新橋5丁目10番5号

申立人 株式会社ネクスウィル

本籍千葉県八千代市勝田台3丁目6番地8、最後の住所千葉県八千代市勝田台3丁目6番地8、死亡の場所千葉県印西市、死亡年月日令和3年2月7日、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和26年12月2日、職業不明

被相続人 亡 森岡 雅規

事務所千葉市中央区中央3丁目15番6号やまちょうビル3階済法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高橋 亜衣

催告期間満了日 令和8年5月28日

千葉家庭裁判所

令和7年(家)第7130号

神奈川県相模原市中央区相模原6丁目22番12号レジデンス相模原

申立人 河嶋 洋子

本籍神奈川県鎌倉市二階堂773番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区相模原6丁目22番12号 レジデンス相模原、死亡の場所神奈川県相模原市中央区、死亡年月日令和7年2月23日、出生の場所神奈川県横浜市神奈川区、出生年月日昭和10年11月12日、職業無職

被相続人 亡 河嶋 喜久

神奈川県相模原市南区相模大野3丁目16番7号4階 サガミ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 内野 裕介

催告期間満了日 令和8年6月3日

横浜家庭裁判所相模原支部

令和7年(家)第297号

三重県三重郡菰野町大字川北539番地1

申立人 佐藤もと美

本籍三重県三重郡菰野町大字切畠601番地、最後の住所三重県三重郡菰野町大字切畠601番地、死亡の場所三重県三重郡菰野町、死亡年月日令和6年8月11日、出生の場所三重県三重郡菰野町、出生年月日昭和16年1月17日、職業無職

被相続人 亡 大橋 洋二

三重県三重郡菰野町菰野1113-3 菰野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 近藤 信弘

催告期間満了日 令和8年6月12日

津家庭裁判所四日市支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(へ)第43号

大阪府枚方市春日西町2丁目26番11号

申立人 京昶パッケージ株式会社

代表者代表取締役 宮武 正和

権利を争う旨の申述の終期 令和8年2月25日

令和7年11月6日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録

為替手形 2通

(1)手形番号 A F 86743

金額 3,594,671円

支払人 東タイ株式会社

支払期日 令和7年10月20日

支払地 東京都台東区

支払場所 株式会社みずほ銀行上野支店

振出日 令和7年8月20日

振出地 大阪府枚方市

振出人 京昶パッケージ株式会社 代表取締役 宮武 正和

引受人 東タイ株式会社 代表取締役社長 真野健太郎

受取人 申立人

最終所持人 申立人

(2)手形番号 Q O 738664

金額 560,472円

支払場所 株式会社三井住友銀行上野支店

振出地 東京都台東区

振出人 東タイ株式会社 代表取締役社長 真野健太郎

(2)の為替手形の支払人、支払期日、支払地、振出日、引受人、受取人及び最終所持人は(1)の為替手形の記載に同じ

令和7年(へ)第45号

東京都世田谷区瀬田3丁目1番13-602

申立人 株式会社AZMEC

代表者代表取締役 正田 武則

申立人代理人弁護士 小暮 典子

権利を争う旨の申述の終期 令和8年2月25日

令和7年11月6日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 Y Z 12246

金額 4,720,000円

支払期日 令和7年9月12日

支払地 東京都中央区

支払場所 株式会社大垣共立銀行東京支店

振出日 令和7年7月15日

振出地 東京都港区

振出人 成和リニューアルワークス株式会社

代表取締役 金森 研二

受取人 株式会社AZMEC

最終所持人 申立人

令和7年(へ)第2号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権ことがあります。

東京都板橋区赤塚4丁目32番8号

申立人 池田 利治

権利の届出の終期 令和8年2月6日

令和7年10月27日 松阪簡易裁判所

(別紙) 目録

1(1)土地 多気郡大台町小切畠字楠坂874番1

山林 109190平方メートル

2(2)登記年月日番号 津地方方法務局松阪支局昭和

13年4月23日第509号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 昭和13年4月22日設定

目的 竹木を所有

範囲 山林11町1畝歩の内見積反別1反5畝歩

存続期間 昭和13年4月22日から昭和18年4月30日まで

地代 無料

地上権者 岐阜県恵那郡中津町中津川3457番地50

豊平 金助

2(1)土地 多気郡大台町小切畠字楠坂874番1

山林 109190平方メートル

2(2)登記年月日番号 津地方方法務局松阪支局昭和

13年5月27日第658号

(3)登記した権利の内容

登記の目的 地上権設定

原因 昭和13年4月22日設定

目的 竹木を所有

範囲 山林11町1畝歩の内見積反別10町8反6畝歩

存続期間 昭和13年4月22日から昭和18年4月30日まで

地代 無料

地上権者 岐阜県恵那郡中津町中津川3457番地50

豊平 金助

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあつたので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年（家）第1035号

北海道釧路市鶴野東3丁目6番2号

申立人 山崎 章男

本籍北海道川上郡弟子屈町泉2丁目37番地2、最後の住所北海道川上郡弟子屈町泉2丁目10番27-3号

不在者 山崎 久男

昭和25年4月20日生

届出期間満了日 令和8年3月4日

釧路家庭裁判所

令和7年（家）第7184号

東京都足立区本木1-9-14

申立人 斎藤さつき

本籍東京都足立区本木1丁目764番地、最後の住所東京都足立区本木1-9-14

不在者 斎藤 武雄

昭和4年6月3日生

届出期間満了日 令和8年3月4日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第26号

岩手県一関市藤沢町増沢字畠沢13番地

申立人 伊藤 千里

本籍岩手県一関市藤沢町増沢字畠沢13番地、最後の住所岩手県一関市藤沢町増沢字畠沢13番地

不在者 伊藤安津子

昭和7年9月1日生

届出期間満了日 令和8年2月26日

盛岡家庭裁判所一関支部

令和7年（家）第5号

大阪市鶴見区放出東3丁目35番28-802号

申立人 伊勢村 昇

国籍中国、最後の住所不明

不在者 董 珍

西暦1969年5月16日生

届出期間満了日 令和8年2月28日

長崎家庭裁判所厳原支部

令和7年（家）第220号

沖縄県豊見城市字真玉橋433番地7

申立人 新村 陽勇

本籍鹿児島県大島郡和泊町大字国頭2110番地イ号、最後の住所沖縄県那覇市首里平良町1丁目29番地4

不在者 新村 勝

昭和34年8月1日生

届出期間満了日 令和8年3月6日
那覇家庭裁判所

令和7年（家）第275号

千葉県柏市柏6丁目5番36号ハイム弥生G号

申立人 北出 照人

本籍北海道小樽市赤岩2丁目59番地、最後の住所千葉県鎌ヶ谷市東中沢2丁目8番8号

レオパレス21シェルガーデンⅡ 104号

不在者 北出 正博

昭和43年3月14日生

届出期間満了日 令和8年2月27日
千葉家庭裁判所松戸支部

失踪宣告**令和7年（家）第1221号**

本籍北海道札幌市北区屯田3条6丁目7番、最後の住所北海道札幌市豊平区西岡4条14丁目5番1号

不在者 矢野 雅子

昭和21年6月11日生

令和7年10月31日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第8号

本籍埼玉県加須市油井ケ島446番地1、最後の住所埼玉県北埼玉郡水深村大字油井ケ島446番地の1

不在者 石井 一

昭和23年4月25日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

令和7年（家）第3299号

本籍埼玉県秩父郡両神村大字薄参千式百九拾九番地、最後の住所不明

不在者 竹内 じん

慶応元年8月5日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第313号

本籍沖縄県中頭郡北谷町美浜2丁目1番地3、最後の住所沖縄県中頭郡北谷町美浜2丁目1番地3

不在者 比嘉キヨ子

昭和9年2月5日生

令和7年10月31日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第61号

本籍静岡県沼津市戸田531番地、最後の住所静岡県沼津市戸田3878番地の114

不在者 土本 忠良

昭和33年1月1日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所沼津支部裁判所書記官

令和6年（家）第3856号

本籍長崎県南松浦郡新上五島町西神ノ浦郷143番地、最後の住所大阪府大阪市西区北堀江2丁目1番2-601号

不在者 杉山 正博

昭和46年11月2日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第10035号

本籍和歌山県田辺市向山717番地、最後の住所和歌山県田辺市向山719番地

不在者 灘本 良弘

昭和22年8月18日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所田辺支部裁判所書記官

令和6年（家）第340号

本籍徳島県三好市池田町津大深田635番地、最後の住所東京都文京区関口1丁目10番10号

不在者 原田 實

昭和9年4月19日生

令和7年11月1日失踪宣告審判確定
徳島家庭裁判所池田出張所裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令**令和7年（フ）第8001号**

東京都江東区豊洲6丁目5番1号

債務者 有限会社上崎

主文 本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。

令和7年11月5日

東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令**令和7年（フ）第8001号**

東京都江東区豊洲6丁目5番1号

債務者 有限会社上崎

1 主文 破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に關し、保全管理人による管理を命ずる。

2 保全管理人 弁護士 藤野 高弘
令和7年11月5日

東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第154号

茨城県龍ケ崎市野原町100番地

債務者 有限会社増田新聞店

代表者代表取締役 木村 智

1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 奥庭 修

4 破産債権の届出期間 令和7年12月8日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後1時30分

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年（フ）第327号

青森県上北郡七戸町字野続37番地15

債務者 七戸通信工業有限会社

代表者代表取締役 米内山広美

1 決定年月日時 令和7年11月11日午前11時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊藤 史行

4 破産債権の届出期間 令和7年12月11日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前10時15分

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年（フ）第94号

千葉県夷隅郡御宿町浜1699番地2

債務者 合同会社しげる薬局

代表者代表社員 伊多波 淩

1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 坂口 靖

4 破産債権の届出期間 令和7年12月11日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前11時

千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年(フ)第2746号
相模原市南区相模台2丁目22番19号
債務者 有限会社和内
代表者取締役 和内 英作
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 稲村 育雄
4 破産債権の届出期間 令和7年12月11日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月16日午前10時40分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3303号
東京都大田区東海3丁目4-2 シーサイド大田
債務者 KO-JIN建設こと 神村 昂輝
1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村上晋太郎
4 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第2832号
神奈川県綾瀬市寺尾釜田1丁目17番15号
債務者 株式会社協和
代表者代表取締役 矢口 貢
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 満松 和憲
4 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第4939号
東京都千代田区永田町2丁目17-5-415
債務者 江川 美博
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石黒 一利
4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1854号
東京都八王子市左入町155番地の4
債務者 株式会社トミック
代表者代表取締役 阿保 富次
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 船戸 曜
4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前11時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第54号
山口県周南市大字湯野867番地の8
債務者 株式会社セイエイ
代表者代表取締役 中村 光貴
1 決定年月日時 令和7年11月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金折伸一郎
4 破産債権の届出期間 令和7年12月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午前11時30分

山口地方裁判所周南支部

令和7年(フ)第695号
静岡市駿河区古宿18番地
債務者 有限会社翔友
代表者代表取締役 石川 由信
1 決定年月日時 令和7年11月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古澤 一樹
4 破産債権の届出期間 令和7年12月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前11時

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第328号
盛岡市大通3丁目2番1号
債務者 株式会社プロワイス
代表者代表取締役 平野 喜直
1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石橋 乙秀
4 破産債権の届出期間 令和7年12月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後3時

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第562号
神奈川県平塚市大神5丁目18番22号
債務者 有限会社エビノバイブング
代表者代表取締役 児玉 清則
1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石田 彩子
4 破産債権の届出期間 令和7年12月22日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後3時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第682号
埼玉県所沢市林1丁目366番地の8
債務者 株式会社コンビニ・Y&N
代表者代表取締役 伊藤 吉男
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大塙 慧
4 破産債権の届出期間 令和7年12月23日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後3時30分

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第2776号
神奈川県小田原市南町3丁目5番23号
債務者 竹久保好勝
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐伯 昭彦
4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後4時

横浜地方裁判所第3民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第875号
兵庫県三田市三輪4丁目14番9号
債務者 高山広植こと CHO I KWANG SIK崔廣植

1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高本 直彰
4 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月27日午後1時40分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第69号

福岡県鞍手郡小竹町大字御徳1487番地
債務者 福田歯科医院こと 福田 潔
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 明石美紗子
4 破産債権の届出期間 令和7年12月15日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午前10時30分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7 免責意見申述期間 令和8年1月16日まで
福岡地方裁判所直方支部

令和7年(フ)第88号

兵庫県西脇市大野522 H-879、住民票上の住所兵庫県小野市片山町1227番地の12
債務者 藤原 将
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 横山 英一
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後1時50分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

7 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで
神戸地方裁判所杜支部

令和7年(フ)第1422号 福岡県糸島市潤3丁目24番10-201号 債務者 楠崎 康浩 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 裕二 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年12月25日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第493号 新潟市江南区横越川根町1丁目10番23号 メルヴェーエ102号 債務者 中谷 大輝 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 孝規 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月27日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安河内涼介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午後1時55分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第1876号 福岡市南区野間4丁目4番26-102号 ファーストレジデンス野間 債務者 磯崎 大徳 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤村 和正 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和7年12月25日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第56号 新潟県妙高市月岡2丁目11番17号 とまとハウス 201号室 債務者 山田 富治 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 智 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月2日午後1時45分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 新潟地方裁判所高田支部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安河内涼介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第1681号 福岡市早良区室見4丁目16番7-305号 ブリオール室見 債務者 麻原 希美 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第1945号 福岡市中央区荒戸2丁目5番7-603号 J GM西公園 債務者 前田 功 1 決定年月日時 令和7年11月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本田 裕一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年12月26日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第55号 兵庫県豊岡市下陰400番地の16 債務者 水嶋 環(旧姓宮田) 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 正治 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 神戸地方裁判所豊岡支部破産係	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小平 竜太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 盛岡地方裁判所水沢支部	令和7年(フ)第86号 岩手県奥州市胆沢小山字附野72番地3 ロードサイド A号 債務者 千葉 敏彦 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 榎田 啓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月12日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(フ)第361号 群馬県前橋市三俣町3丁目11番地29 債務者 加邊じおり 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 聰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第356号 香川県高松市香西本町210番地3 債務者 佃 千賀子 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 植野 剛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮 悠理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後2時5分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第253号 茨城県土浦市烏山1丁目393番地183 債務者 河田 信一 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 智宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
令和7年(フ)第1680号 福岡市早良区室見4丁目16番7-305号 ブリオール室見 債務者 麻原 弘貴 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 友	令和7年(フ)第1146号 仙台市青葉区錦町1丁目5番14-605号 債務者 原田 雄一 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮 悠理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後2時5分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 俣木 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月16日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 大津地方裁判所彦根支部	令和7年(フ)第158号 滋賀県近江八幡市緑町4丁目746番地35 債務者 山中工業こと 山中 典子 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 俣木 徹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月16日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第544号 岡山市東区大多羅町78-9 ルミエール101号室、住民票上の住所岡山市中区桑野51番地 債務者 石田 国男 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩崎 香子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 元樋 翔吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月5日まで 神戸地方裁判所豊岡支部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第900号 広島市安佐南区祇園4丁目51番3-402号 債務者 枝松 彰 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 那須 寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前11時45分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 片山 博矢 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中綾太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月19日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤田 智幸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後2時 5 免責意見申述期間 令和8年1月7日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(フ)第936号 広島県東広島市三永3丁目2番44号 ウィステリアウィルモア1棟102号 債務者 平賀正斗志 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 依田有樹恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月26日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月4日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金子 慶史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平山 勝也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 新潟地方裁判所三条支部	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神崎 建宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月22日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1029号 広島市安佐北区亀崎3丁目10番9号 債務者 天本 貴弘 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾崎対馬佳奈恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月30日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年11月5日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉村 哲夫 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午後3時 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 深尾 至 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月20日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 航 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月2日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第193号 広島県福山市春日町1丁目14番23号 アップルバウム201、旧住所広島県福山市坪生町1丁目47番30-3号 債務者 右佐林宣昭	兵庫県豊岡市中陰543番地の8 債務者 藤井 静司 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅村 朋子	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永澤 史貴	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 葛西 勝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年（フ）第1203号 仙台市青葉区川内三十人町14番地の1、従前の住所宮城県大崎市古川穂波4丁目17番16号ラ・ヴィ103号 債務者 早坂 優希 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 大樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午後1時35分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和7年（フ）第1270号 仙台市若林区南鍛冶町40番地の1 グレースコート106 債務者 伊藤 良真 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤間 環 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係 令和7年（フ）第1110号 宮城県石巻市大街道東3丁目14番2号 f e l i c e 大街道Ⅱ201号 債務者 及川 拓哉 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 住吉 翼洋 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月4日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係 令和7年（フ）第25号 福島県南相馬市鹿島区南柚木字宮前21番地 債務者 郡 芳浩 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 俊樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午後1時15分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 福島地方裁判所相馬支部	令和7年（フ）第566号 岡山市南区浦安本町94番地116 債務者 山岡 佳南 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 玉井康太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 岡山地方裁判所第3民事部 令和7年（フ）第67号 福岡県直方市大字感田2581番地11、前住所福岡県那珂川市今光8丁目2番12号（リバーディュ今光301号） 債務者 堀 恭祐 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 休場 明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 福岡地方裁判所直方支部 令和7年（フ）第55号 福岡県筑後市大字前津363番地1 債務者 川口 健史 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津村 哲生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後1時10分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 福岡地方裁判所八女支部破産係 令和7年（フ）第809号 北九州市小倉北区長浜町2番8-702号 債務者 穴井 恵美 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小宮 香織 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月23日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年（フ）第41号 高知県四万十市下田1682番地5 債務者 上岡 誠希（旧姓濱田） 1 決定年月日時 令和7年11月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 林 良太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月19日午後3時 5 免責意見申述期間 令和8年1月9日まで 福島地方裁判所相馬支部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月12日まで 高知地方裁判所中村支部 令和7年（フ）第676号 熊本県合志市幾久富1758番地400 ありえす光の森 102号、前住所熊本県上益城郡益城町大字安永1056番地6 債務者 吉角裕一朗 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 宏之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月13日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年1月12日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年（フ）第255号 福島県郡山市安積町日出山2丁目3-3 706号室、住民票上の住所福島県いわき市平赤井字大根内91番地の2 債務者 白鳥 綾也 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齋藤 好明 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係 令和7年（フ）第232号 三重県亀山市田村町1107番地1 債務者 山口 直彦 1 決定年月日時 令和7年11月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石坂 俊雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 津地方裁判所破産係 令和6年（フ）第322号 大津市田辺町8番23号 債務者 大澤 金三 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富塚 浩之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月6日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 大津地方裁判所民事部 令和7年（フ）第258号 広島県福山市水呑町4880番地 5-14 債務者 羽賀 哲治 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河原 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
--	---	--

令和7年(フ)第69号

山口県岩国市中津町2丁目3番14号
債務者 秋葉 俊介

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 貴士
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで
山口地方裁判所岩国支部

令和7年(フ)第52号

福岡県筑後市大字久富715番地 県営住宅久富団地2棟205号、前住所佐賀県佐賀市諸富町大字為29番地3
債務者 北村 直幸

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 修一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後1時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで
福岡地方裁判所八女支部破産係

令和7年(フ)第57号

大分県佐伯市米水津大字色利浦1278番地
債務者 金碇長一郎

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 祐治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

令和7年(フ)第683号

埼玉県所沢市林1丁目366番地の8
債務者 伊藤 吉男

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大塩 慧
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月28日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年1月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第473号

宮崎市昭栄町127番地 センチュリーコート8番館807号
債務者 児島 浩幸

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時30分

- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 近藤 央国
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月6日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第44号

宮崎県日南市吾田東8丁目8番7-205号
債務者 清 和広

- 1 決定年月日時 令和7年11月11日前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 豊田 裕康
- 4 免責意見申述期間 令和8年1月13日まで
宮崎地方裁判所日南支部

破産手続終結及び免責許可決定**令和7年(フ)第95号**

仙台市若林区中倉3丁目5番1-2号 ホワイトキャッスル55番館102
破産者 長沼 章

- 1 決定年月日 令和7年11月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第314号

埼玉県和光市新倉1丁目35番63号 ピュアクリスタル201
破産者 斎木 智

- 1 決定年月日 令和7年11月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1385号

さいたま市大宮区桜木町4丁目582番地1
リバーサイドコート405
破産者 若谷 光治

- 1 決定年月日 令和7年11月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第692号

埼玉県川口市西川口5丁目13番6-201号
仲町耐火住宅
破産者 山口ちゑ子

- 1 決定年月日 令和7年11月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和5年(フ)第145号

山口県下関市稗田中町4番11号
破産者 吉永 貴文

- 1 決定年月日 令和7年11月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

令和7年(フ)第25号

福岡県飯塚市花瀬94番地1 レオネクストラーラⅡ204
破産者 上野 太喜

- 1 決定年月日 令和7年11月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和5年(フ)第9号

愛知県安城市朝日町15番18号 A・C i t y
朝日町305
破産者 石原 睦己

- 1 決定年月日 令和7年11月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和5年(フ)第26号

島根県出雲市大社町杵築西1961番地、破産手続開始決定時島根県出雲市大社町杵築西1942番地

- 破産者 濑戸 益夫
- 1 決定年月日 令和7年11月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

令和6年(フ)第9号

島根県隱岐郡隱岐の島町岬町中の津の四149番地1
破産者 澤和 里恵

- 1 決定年月日 令和7年11月7日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所西郷支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日**令和7年(フ)第23号**

鹿児島県南九州市知覧町郡5183番地4、従前の住所鹿児島県南さつま市加世田村原1丁目11番地2
破産者 小緑 一輝

- 1 破産債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月26日午後1時30分
- 令和7年11月10日
- 鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

令和7年(フ)第123号

鹿児島市光山2丁目29番7号、前住所鹿児島市上竜尾町47番7-2号
破産者 安永 秀人

- 1 破産債権の届出期間 令和7年12月3日まで
- 2 一般調査期日 令和8年2月3日前11時
令和7年11月7日
- 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第1509号
名古屋市名東区香南1丁目418番地 ツイン
コート24 4B号
破産者 水谷 信之
1 破産債権の届出期間 令和7年12月8日まで
2 一般調査期日 令和8年1月15日午後0時
令和7年11月7日
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第303号
千葉県習志野市鷺沼台4丁目8番3号
破産者 株式会社かきよし
1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで
2 一般調査期日 令和8年1月14日午後1時30分
令和7年11月10日
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第304号
横浜市保土ヶ谷区西久保町1番地4 西久保町公園ハイツ1号棟129号室
破産者 吉田 力
1 破産債権の届出期間 令和7年12月12日まで
2 一般調査期日 令和8年1月14日午後1時30分
令和7年11月10日
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第471号
東京都港区西新橋2-15-17 リッツ虎ノ門4A号室、商業登記簿上の本店所在地東京都港区海岸1丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング21階
破産者 株式会社ベルクレール
1 破産債権の届出期間 令和7年12月16日まで
2 一般調査期日 令和8年2月10日午前11時
令和7年11月11日
東京地方裁判所民事第20部

令和5年(フ)第845号
大阪府池田市豊島南1丁目15番18号
破産者 株式会社クライス
1 破産債権の届出期間 令和7年12月18日まで
2 一般調査期日 令和8年1月26日午後1時30分
令和7年11月11日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第399号
岡山市北区御津河内2579番地
破産者 舞原 義人

1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
2 一般調査期日 令和8年2月25日午前10時30分
令和7年11月10日
岡山地方裁判所第3民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和7年(フ)第23号
宮崎県日南市大堂津2丁目12番17号
破産者 上村 孝行
異議申述期間 令和7年12月23日まで
令和7年11月11日 宮崎地方裁判所日南支部

令和6年(フ)第2400号
大阪市浪速区日本橋東3丁目15番1号
破産者 TMX株式会社
異議申述期間 令和8年1月6日まで
令和7年11月11日
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2404号
堺市堺区南向陽町2丁3番26号
破産者 株式会社アーステック
異議申述期間 令和8年1月6日まで
令和7年11月11日
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2405号
大阪市浪速区日本橋東3丁目15番1号
破産者 株式会社日本メタルコーポレーション
異議申述期間 令和8年1月6日まで
令和7年11月11日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2218号
大阪府枚方市村野本町30番46号
破産者 株式会社S I NWA
異議申述期間 令和8年1月6日まで
令和7年11月11日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第2219号
大阪府枚方市星丘1丁目20番18-102号
破産者 大西 法朗
異議申述期間 令和8年1月6日まで
令和7年11月11日
大阪地方裁判所第6民事部

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2077号
東京都葛飾区東新小岩4丁目16番12号
清算株式会社 高千穂急送株式会社
代表清算人 鶴田 琴美(江戸琴美)
1 決定年月日 令和7年11月5日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第1号
新潟県佐渡市北狄1561番地
清算株式会社 株式会社Across The Sea
代表清算人 菊地 祐一
1 決定年月日 令和7年11月5日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
新潟地方裁判所佐渡支部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第2028号
東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階
清算株式会社 株式会社ライチョウ
1 決定年月日 令和7年11月4日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第2043号
東京都中野区松が丘2丁目19番11号
清算株式会社 興和サイン株式会社
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第2047号
東京都渋谷区桜丘町1番2号渋谷サクラステージセントラルビル11階
清算株式会社 飯綱東高原観光開発株式会社
1 決定年月日 令和7年11月5日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第6号
静岡県浜松市中央区大久保町1509番地
清算株式会社 日星アスカ開発株式会社
1 決定年月日 令和7年11月7日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

令和7年(ヒ)第1号
熊本県天草市亀場町亀川132番地1
清算株式会社 天草権現ファーム株式会社
1 決定年月日 令和7年11月6日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。
熊本地方裁判所天草支部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第7号
北海道帯広市西4条南1丁目18番地1
清算株式会社 見浦電材株式会社
代表清算人 岩田 圭只
1 決定年月日 令和7年11月5日
2 主文 次の協定を認可する。
協定

第1 定義
本協定において対象となる債権(以下「協定債権」という。)は、清算株式会社に対する債権のうち、一般的優先権がある債権(公租公課等)、特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を除いた債権をいう。

本協定における協定債権とは、協定債権を有する債権者をいう。

第2 優先債権及び費用請求権に関する弁済
一般的優先債権及び特別清算の手続に関する費用請求権は、隨時支払う。

第3 一般条項

1 権利の変更
各協定債権者は、本協定認可決定確定時において、協定債権の全額について免除する。

2 調整条項
清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の元本の割合に応じて弁済する。

この場合において、協定債権者が前記1の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度において効力を失うものとする。

3 債権者変更の場合の取扱い
特別清算開始決定日以降、協定債権の全部または一部について債権の移転があった場合においても、変更前の協定債権者とその有する協定債権の額を基準に、本協定条項を適用するものとする。

釧路地方裁判所帯広支部

令和7年(ヒ)第1009号

名古屋市南区石元町3丁目41番地
清算株式会社 株式会社中村製作所
代表清算人 中村 信夫

- 1 決定年月日 令和7年11月5日
- 2 主文 次の協定を認可する。
協定

1 本協定において、協定債権のうち基準日令和7年8月5日までに発生した債権を「一般債権」、同月6日以降に発生した利息及び遅延損害金債権を「基準日後利息等」という。

2 清算株式会社は、協定債権者中村信夫及び中村邦子を除く各協定債権者（以下「本件各協定債権者」という。）に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1ヵ月以内に、資産換価代金から清算結了までに発生した又は発生することが見込まれる一般的な先取特権その他一般的優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権の合計額を控除した残額を弁済原資として、一般債権額の10.6490584360%の金員を弁済する。ただし、一般債権に弁済率を乗じて生じる1円未満の端数は、いったん切り捨て、弁済原資に達するまで端数が大きい順に1円未満を切り上げる。

3 協定に基づく弁済は、本件各協定債権者が指定する金融機関の口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は、清算株式会社が負担する。

4 本件各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、一般債権額から弁済額を控除した残額及び基準日後利息等の全額につき、その債務を免除する。

5 協定債権者中村信夫及び中村邦子は、本協定の認可の決定が確定したときに、清算株式会社に対する協定債権の全額につき、その債務を免除する。

6 第2項の弁済後、清算株式会社に新たに財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額

を各一般債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、本件各協定債権者が第4項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失う。

以上

名古屋地方裁判所民事第2部
決議に付する決定及び債権者集会招集

令和7年(再)第1号

大分県玖珠郡九重町大字田野230番地
再生債務者 株式会社まきのとコーポレーション

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日
付け再生債務者提出の再生計画案
- 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使
又は書面投票による行使のうち議決権者が選択
するもの
- 3 債権者集会
 - (1) 期日 令和7年12月15日午後2時
 - (2) 会議の目的 再生計画案の決議
- 4 書面投票期間 令和7年12月5日まで
- 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年12月
1日まで

令和7年11月4日
大分地方裁判所民事第1部破産再生係
**小規模個人再生による再生手
続開始**

令和7年(再イ)第46号

岐阜市茶屋新田1157番地1
再生債務者 松下 隆

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令
和7年12月18日まで

岐阜地方裁判所

令和7年(再イ)第24号

栃木県那須塩原市二つ室71番地39
再生債務者 鈴木 宏典

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令
和7年12月22日まで

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(再イ)第8号

栃木県真岡市上高間木1丁目16番地4 第3
中島住宅8号棟

再生債務者 松島 達

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令
和7年12月22日まで

宇都宮地方裁判所真岡支部

令和7年(再イ)第78号

埼玉県川口市榛松2丁目29番8号
再生債務者 渡辺 良彦

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令
和7年12月19日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第190号

千葉県船橋市三山8丁目18番3号
再生債務者 山野井正友

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令
和7年12月26日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第251号

名古屋市中村区宮塚町77番地 サンハウス宮
塚2-A

再生債務者 金岡栄基こと 金 栄基

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令
和7年12月12日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第252号

愛知県海部郡大治町大字西條字附田25番地の
10

再生債務者 牧 祐史

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令
和7年12月12日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第267号

名古屋市中区栄1丁目12-6 秋月ハイツ
802号室（住民票上の住所）愛知県愛知郡東
郷町和合ヶ丘3丁目15番地8

- 再生債務者 laule'aこと 宇井 光恵
- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令
和7年12月12日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第273号

名古屋市瑞穂区市丘町1丁目28番地の1 グ
ランノア瑞穂公園パークレジデンス102号
再生債務者 渡邊 大祐

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月5日から令
和7年12月12日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第37号

- 滋賀県彦根市小泉町679番地（201号）
再生債務者 中野 誠二
- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後1時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に
よる再生手続を開始する。
 - 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和7年12月4日から令
和7年12月18日まで
- 大津地方裁判所彦根支部

令和7年（再イ）第46号 兵庫県明石市大久保町江井島1716番地の1 プレステージ江井島駅前II-602号 再生債務者 宮本 魁人 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年11月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月19日まで 神戸地方裁判所明石支部再生係 令和7年（再イ）第235号 札幌市西区宮の沢4条4丁目11番8号 再生債務者 長澤 孝昭 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年（再イ）第38号 神奈川県中郡大磯町東小磯321番地12 再生債務者 高山 美帆 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年（再イ）第41号 神奈川県厚木市水引1丁目12番24-106号 再生債務者 高原 忠 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年（再イ）第17号 長野県上田市本郷585-1 本郷ビル102号 (住民票上の住所) 長野県上田市下之郷84番地2 再生債務者 松澤 正幸	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 長野地方裁判所上田支部 令和7年（再イ）第21号 長野県東御市滋野乙2718番地5 再生債務者 佐藤 佳 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 長野地方裁判所上田支部 令和7年（再イ）第45号 長崎県長崎市大園町11番18-801号 再生債務者 永尾ちさと 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月13日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第239号 福岡県筑紫野市石崎2丁目2番21号(ファミール石崎B103号) 再生債務者 鐘ヶ江興業こと 鐘ヶ江清一郎 1 決定年月日時 令和7年11月5日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月3日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令和7年12月17日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第132号 神戸市兵庫区駿南通1丁目1番20-303号 再生債務者 真鍋さくら 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第140号 神戸市須磨区須磨浦通5丁目6番6号 再生債務者 田村 麻由 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月25日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第260号 福岡県宗像市赤間6丁目8番13-205号 再生債務者 石井 八月 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月4日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月18日まで 福岡地方裁判所第4民事部 令和7年（再イ）第22号 宮城県栗原市志波姫沼崎南沖64番地5 再生債務者 遠藤 範之 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月5日まで 仙台地方裁判所古川支部個人再生係 令和7年（再イ）第46号 茨城県つくば市桜が丘21番地4 再生債務者 成田 翔平 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係 令和7年（再イ）第70号 川崎市宮前区南平台20番61-409号 ディアパーク宮前平 再生債務者 阿部 翔平 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 甲府地方裁判所民事部破産係
--	---

令和7年（再イ）第36号

山梨県韮崎市大草町若尾209番地3

再生債務者 山坂 靖人

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年（再イ）第29号

長野県安曇野市堀金鳥川2243番地2

再生債務者 小澤 和人

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和7年12月26日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年（再イ）第95号

京都市伏見区桃山筒井伊賀西町31番地 d

o 1 c e 201号

再生債務者 浅田 知世

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月22日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年（再イ）第98号

京都府宇治市宇治蛇塚83番地の1 ルルオブ

蛇塚203号

再生債務者 石井 良正

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月22日まで

京都地方裁判所第5民事部再生係

令和7年（再イ）第426号

大阪市旭区中宮3丁目10番22号 レオパレス

城北 102

再生債務者 上田 大輔

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月26日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（再イ）第50号

広島県東広島市入野中山台4丁目15番10号

再生債務者 大西 清徳

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月26日まで

広島地方裁判所民事部第4部

令和7年（再イ）第51号

広島県東広島市入野中山台4丁目15番10号

再生債務者 大西 泰子

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月26日まで

広島地方裁判所民事部第4部

令和7年（再イ）第39号

高知市加賀野井1丁目26番5号

再生債務者 北代 一玉

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月26日まで

高知地方裁判所民事部個人再生係

令和7年（再イ）第29号

福岡市博多区博多駅前3丁目11番24-802号

ピュアドームパラジオ博多

再生債務者 隅田 紗姫

- 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月19日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年（再イ）第11号

山口市小郡新町7丁目12番11号

再生債務者 石橋 一生

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで

山口地方裁判所民事部個人再生係

令和7年（再イ）第32号

宮崎市恒久6丁目3番地27 恒久マンション

アイリ302号

再生債務者 池内 浩二

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和7年（再イ）第38号

宮崎市出来島町193番地5 野中マンション

503号

再生債務者 徳永修一郎

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和7年（再イ）第96号

埼玉県富士見市水谷東2丁目35番12号

再生債務者 佐藤 優太

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月17日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（再イ）第97号

埼玉県日高市大字高萩127番地1 レジデン

スクローバー101号

再生債務者 和久津大飛

- 1 決定年月日時 令和7年11月6日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年11月27日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月17日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（再イ）第98号

埼玉県蓮田市山ノ内2番地59 コットンアイ

ランドアルテ807号

再生債務者 新井田 覚

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第143号

埼玉県北足立郡伊奈町栄1丁目84番地6

再生債務者 大木 友紀

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第80号

埼玉県所沢市大字下安松451番地1 シャ

ンティグリナージュB105

再生債務者 島田 匠

- 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
- 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月22日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（再イ）第91号 埼玉県ふじみ野市上福岡1丁目12番29—103号（前住所）東京都三鷹市牟礼6丁目11番21—212号 再生債務者 松尾 祐希 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月22日まで さいたま地方裁判所川越支部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月22日まで 大津地方裁判所彦根支部	令和7年（再イ）第12号 長野県千曲市大字小船山404番地6 再生債務者 鈴木ピライソーンこと SUZUKI PILISORN（スズキ ピライソン） 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第99号 埼玉県川越市広栄町14番地4 再生債務者 上田 崇穂 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月22日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月8日から令和7年12月22日まで 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第20号 長野県千曲市上山田温泉4丁目3番地14 再生債務者 間島 幹雄 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再口）第9号 埼玉県狭山市大字北入曽481番地の13 再生債務者 青木 栄一 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月22日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 神戸地方裁判所明石支部再生係	令和7年（再イ）第90号 静岡市清水区押切2013番地 ヴィラキャッスル202 再生債務者 木村江梨子 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第8号 岐阜県大垣市楽田町3丁目41番地 サンガーデン楽田D 108 再生債務者 溝口 健一 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月11日から令和7年12月22日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和7年12月22日まで 鳥取地方裁判所米子支部	令和7年（再イ）第332号 静岡地方裁判所民事第2部 東京都渋谷区代々木4-60-9-201 再生債務者 大井 貴之 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第39号 滋賀県近江八幡市出町149番地10 再生債務者 石津 穢 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和7年12月23日まで 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第225号 北海道江別市元江別831番地の11 再生債務者 海老名 聰 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月2日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和7年12月23日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年11月7日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令和8年1月9日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（再イ）第84号 北九州市小倉南区中吉田3丁目10番40号 再生債務者 石川 葉 1 決定年月日時 令和7年11月7日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月12日から令和7年12月19日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年（再イ）第73号 東京地方裁判所民事第20部 川崎市幸区小向町6番4号 リバーサイド川崎小向 301 再生債務者 平井 基彦 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第247号 大阪市生野区林寺5丁目9番24号 再生債務者 高山 修一 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第470号 大阪市東住吉区針中野3丁目9番2号 ミネ参番館 201号 再生債務者 アクシスこと 河合 政弘 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第4号 秋田県北秋田市綴字下谷地148番地5 再生債務者 藤嶋 道 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで 秋田地方裁判所大館支部	令和7年（再イ）第45号 静岡県田方郡函南町平井23番地の15 再生債務者 萩島 彩心 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和8年1月5日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	令和7年（再イ）第112号 広島県廿日市市住吉2丁目14番1—104号 再生債務者 吉村 誠 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第8号 熊本県八代市千丁町新牟田525番地10 再生債務者 花岡 稔 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで 福岡地方裁判所八代支部
令和7年（再イ）第61号 茨城県那珂市額田南郷2056番地5 再生債務者 井上 尚 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月5日まで 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第4号 静岡県下田市大賀茂666番地 再生債務者 村主 愛香 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月13日まで 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第111号 広島県廿日市市住吉2丁目14番1—104号 再生債務者 吉村 誠 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和8年1月5日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第42号 新潟県見附市本所2丁目8番89—1号 再生債務者 小林 卓也 1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月13日まで 新潟地方裁判所長岡支部再生係
令和7年（再イ）第66号 茨城県ひたちなか市殿山町2丁目5番4号 再生債務者 鈴木 功一 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月13日まで 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第116号 京都市北区出雲路松ノ下町24番地 再生債務者 のぼる鍼灸治療院こと 真田 昇 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令和8年1月13日まで 静岡地方裁判所下田支部	令和7年（再イ）第34号 徳島県板野郡藍住町矢上字春日50番地6 再生債務者 山本 浩二 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月15日から令和8年1月5日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第16号 長野県諏訪郡下諏訪町4093番地の8 再生債務者 藤森 康浩 1 決定年月日時 令和7年11月11日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月6日まで 長野地方裁判所諏訪支部
令和7年（再イ）第501号 東京都江戸川区清新町1-3-2-1207 再生債務者 上田 公一 1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第11号 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第17号 福岡県飯塚市若菜256番地 再生債務者 藤井 敦枝 1 決定年月日時 令和7年11月10日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	

令和7年（再イ）第19号 三重県名張市美旗町中1番31番地2 再生債務者 青木 佑太 1 決定年月日時 令和7年11月11午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月5日まで 津地方裁判所伊賀支部	令和7年（再イ）第4号 長崎県南島原市口之津町甲3642番地1 再生債務者 山本 哲也 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月2日 付け再生計画案（令和7年10月17日修正） 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 長崎地方裁判所島原支部再生係	令和7年（再イ）第1号 栃木県芳賀郡芳賀町大字芳志戸2156番地6 再生債務者 坂本 弘一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 宇都宮地方裁判所真岡支部	令和7年（再イ）第45号 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 相模原市中央区清新8丁目2番5号 コモド 相模原503 再生債務者 酒田 優介 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年（再イ）第33号 群馬県伊勢崎市境下武士505番地7 ルミナ ス下武士205 再生債務者 齋藤 亮 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月1日まで 令和7年11月10日 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年（再イ）第57号 滋賀県守山市小島町1644番地 ピジョンフォレ・Ⅱ203号 再生債務者 風間 允孝 1 決定年月日時 令和7年11月11午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月23日から令和8年1月5日まで 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第7号 岐阜県羽島郡岐南町徳田西4丁目5番地の1 (T-WEST A棟) 再生債務者 光設備こと 大島 光芳 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第44号 岐阜県宇治市大字新曾357番地 (藤和シティ ホームズ戸田405号室) 再生債務者 坂本 雅人 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第4号 名古屋市中村区橋下町3番37号 シャイニー 橋下201号 再生債務者 蔦林 浩大 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第8号 長野県上田市大屋611番地3 再生債務者 土屋 友幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月1日まで 令和7年11月7日 長野地方裁判所上田支部
令和7年（再イ）第37号 高知県南国市小籠883番地1 再生債務者 宗石 美和 1 決定年月日時 令和7年11月11午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令和8年1月5日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係 小規模個人再生による書面決議に付する決定	令和7年（再イ）第125号 埼玉県戸田市大字新曾357番地 (藤和シティ ホームズ戸田405号室) 再生債務者 坂本 雅人 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第41号 川崎市川崎区桜本1丁目2番12号 昭和電工 桜本寮 215 再生債務者 伊藤 真矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第187号 大分市大字葛木786番地 ディアス葛木A201 再生債務者 板倉 直美 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月28日まで 令和7年11月7日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年（再イ）第35号 静岡県御殿場市新橋1813番地の5 ベルハイツ B201 (前住所) 静岡県御殿場市竈1264番地 の46ベルエール御殿場B206 再生債務者 田邊 祐子 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月1日まで 令和7年11月10日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年（再イ）第8号 岐阜県可児市兼山1119番地1 再生債務者 ドブラド エドアルドこと DO PRADO EDUARDO 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月27日まで 令和7年11月6日 岐阜地方裁判所御嵩支部 令和7年（再イ）第9号 岐阜県可児郡御嵩町中1652番地16 再生債務者 林 純吾	令和7年（再イ）第32号 神奈川県平塚市天沼9番11-602号 グラン ピア湘南 再生債務者 堀込 亜紀			令和7年（再イ）第22号 群馬県高崎市南新波町141番地1 再生債務者 工藤千保子 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月5日まで 令和7年11月7日 前橋地方裁判所高崎支部

令和7年（再イ）第23号 愛知県一宮市木曽川町黒田六ノ通り201番地 1 再生債務者 大橋 幸人 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年（再イ）第30号 和歌山市小倉72番地8 再生債務者 田中 佑人 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月10日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第24号 滋賀県彦根市原町136番地52 再生債務者 四ヶ所小太郎こと SHIKAS HO ARNALDO KOTARO 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 15日まで 令和7年11月10日 大津地方裁判所彦根支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年10月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年11月7日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第12号 大津市里1丁目1番25号 再生債務者 北村 剛 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 大津地方裁判所民事部再生係	令和7年（再イ）第150号 札幌市白石区菊水元町7条3丁目4番17号 再生債務者 山下 大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第2号 静岡県賀茂郡西伊豆町田子1011番地の14 再生債務者 小山 一志 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 静岡地方裁判所下田支部	令和7年（再イ）第13号 茨城県古河市下大野1870番地12 再生債務者 西澤 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年11月11日 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年（再イ）第251号 大阪府東大阪市荒本北2丁目5番12号 再生債務者 高田起奉こと KWAK KIB ONG 郭 起奉 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第20号 滋賀県近江八幡市中村町49番地3（203号） 再生債務者 辰井 優 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月6日 大津地方裁判所彦根支部	令和7年（再イ）第80号 京都府宇治市菟道大垣内16番地の25 再生債務者 杉山みゆき 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月10日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第307号 東京都品川区戸越4-4-9-101 再生債務者 西谷 太志 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年11月7日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第369号 大阪市城東区関目6丁目14番A-209号 再生債務者 荒井 一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第20号 滋賀県近江八幡市中村町49番地3（203号） 再生債務者 辰井 優 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月6日 大津地方裁判所彦根支部	令和7年（再イ）第80号 京都府宇治市菟道大垣内16番地の25 再生債務者 杉山みゆき 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 11日まで 令和7年11月7日 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第315号 東京都世田谷区上野毛1-25-3 成実ビル 2A 再生債務者 渡邊 雅大 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 25日まで 令和7年11月7日 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第15号 和歌山市南木材丁1丁目22番地 シティーハ イツメーブル502 再生債務者 山下 元基 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 5日まで 令和7年11月7日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年（再イ）第85号 京都府宇治市小倉町堀池29番地の2 再生債務者 河野 靖史	令和7年（再イ）第85号 京都府宇治市小倉町堀池29番地の2 再生債務者 河野 靖史	令和7年（再イ）第334号 東京都町田市木曾東4丁目14番イ20-306 再生債務者 五十嵐康夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 27日まで 令和7年11月10日 東京地方裁判所民事第20部

令和7年（再イ）第278号 東京都足立区谷在家2-14-4-705 再生債務者 山川新一郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 27日まで 令和7年11月10日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第7号 福岡県柳川市南浜武699番地6 再生債務者 荒巻 勇太 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 1日まで 令和7年11月10日 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係	令和7年（再イ）第22号 栃木県下野市下古山46番地13 再生債務者 森田 雅人 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 3日まで 令和7年11月10日 宇都宮地方裁判所栃木支部	令和7年（再イ）第405号 大阪府枚方市長尾元町1丁目28番1号 再生債務者 吉田 司 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第290号 東京都品川区東品川3-11-5-203 再生債務者 栗原 由 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 27日まで 令和7年11月10日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第37号 盛岡市三本柳12地割18番地26 再生債務者 堀間 広行 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 2日まで 令和7年11月11日 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年（再イ）第10号 福島県会津若松市城東町7番27号 再生債務者 川俣 康成 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係	令和7年（再イ）第65号 大阪府藤井寺市小山8丁目15番20号 再生債務者 垣瀬 元 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第310号 東京都港区港南4-6-1-406 再生債務者 菊地とみ 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年11月 27日まで 令和7年11月10日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第84号 仙台市宮城野区福田町1丁目6番10-408号 再生債務者 村木 織江 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 2日まで 令和7年11月11日 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第72号 埼玉県川越市大字鯨井2112番地15 再生債務者 木村 譲 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 さいたま地方裁判所川越支部	令和7年（再イ）第73号 北海道石狩市樽川4条3丁目75番地 サニー B102号 再生債務者 谷内 孝一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 9日まで 令和7年11月11日 大阪地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第109号 埼玉県志木市上宗岡4丁目18番45号 プレ シャスコート 101号 再生債務者 高橋 譲弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 1日まで 令和7年11月10日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第53号 東京都東村山市恩多町4丁目37番地31 再生債務者 尾崎 元重 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 2日まで 令和7年11月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第351号 大阪市平野区長吉六反2丁目4番8号 401 号 再生債務者 平野 敏和 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第139号 札幌市白石区南郷通1丁目南2番17-207号 再生債務者 西澤ちあき 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 9日まで 令和7年11月11日 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第2号 新潟県佐渡市河原田諏訪町52番地 再生債務者 松原 博 1 決議に付する再生計画案 令和元年10月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 1日まで 令和7年11月10日 新潟地方裁判所佐渡支部再生係	令和7年（再イ）第74号 東京都町田市森野3丁目13番4号 再生債務者 降駒 英夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 2日まで 令和7年11月11日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年（再イ）第357号 大阪府八尾市本町6丁目11番8号 クレスト 八尾205号 再生債務者 小金 浩之 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月22日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 8日まで 令和7年11月10日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第163号 札幌市北区屯田5条7丁目1番12-107号 再生債務者 長峯 幸枝 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 9日まで 令和7年11月11日 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第187号
札幌市白石区平和通2丁目南2番20-102号
再生債務者 猪狩 友希
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
9日まで
令和7年11月11日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第28号
北海道旭川市2条通1丁目1324番地の2 早坂ハイツ202号室
再生債務者 編田ひかり
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
9日まで
令和7年11月11日 旭川地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第29号
北海道旭川市末広3条5丁目6番6号
再生債務者 岩谷 孝博
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月30日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
9日まで
令和7年11月11日 旭川地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第6号
茨城県日立市相賀町4番12号
再生債務者 鈴木 翔悟
1 決議に付する再生計画案 令和7年9月26日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
1日まで
令和7年11月10日 水戸地方裁判所日立支部

令和7年(再イ)第71号
北九州市小倉南区上葛原1丁目9番12-1003
号
再生債務者 園田 健二
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月10日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
1日まで
令和7年11月10日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第26号
熊本市北区清水岩倉1丁目6番10号
再生債務者 西田 修一
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
1日まで
令和7年11月10日
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再イ)第31号
三重県四日市市天力須賀1丁目10番15号
ポートサイドカクサン106
再生債務者 林 晃平
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月28日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12
月2日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
2日まで
令和7年11月11日
福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(再イ)第7号
山口県下松市望町1丁目13番22号
再生債務者 中倉 拓雄
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12
月9日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
9日まで
令和7年11月11日 山口地方裁判所周南支部
**小規模個人再生による再生計
画不認可**

令和7年(再イ)第267号
大阪府東大阪市友井5丁目2番20-303号
再生債務者 松田 圭治
1 主文 本件再生計画を認可しない。
2 理由の要旨 令和7年10月10日までに書面に
による決議により可決があったものとみなされた
再生計画には、民事再生法202条2項1号に定
める事由がある。
令和7年11月10日
大阪地方裁判所第6民事部
**小規模個人再生による再生手
続廃止**

令和7年(再イ)第18号
福岡県京都郡苅田町新津2丁目8番地4(ブ
ラザーエユース510)
再生債務者 岳 大福
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12
月2日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
2日まで
令和7年11月11日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

令和7年(再イ)第13号
山形県南陽市郡山966番地の1
再生債務者 青木 伸広
福岡地方裁判所大牟田支部

1 主文 本件再生手続を廃止する。
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法
237条1項に定める事由がある。
令和7年11月11日 山形地方裁判所米沢支部
**給与所得者等再生による再生
手続開始**

令和7年(再ロ)第3号
静岡市清水区折戸2丁目6番1号
再生債務者 中村あかね
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後1時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年12月10日から令
和7年12月22日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(再ロ)第10042号
神奈川県川崎市川崎区大島1-20-7-1
再生債務者 當山 輝雄
1 決定年月日時 令和7年11月7日午後5時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月5日まで
4 一般異議申述期間 令和7年12月19日から令
和8年1月9日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再ロ)第10039号
東京都荒川区西日暮里1-15-10-404
再生債務者 飯塚 洋貴
1 決定年月日時 令和7年11月10日午後5時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月8日まで
4 一般異議申述期間 令和7年12月22日から令
和8年1月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再ロ)第2号
金沢市鈴見台2丁目28番30号
再生債務者 大鳴 健也
1 決定年月日時 令和7年11月11日午後3時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生
による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年12月16日から令
和8年1月5日まで
金沢地方裁判所民事部

**給与所得者等再生による再生
計画案についての意見聴取**

令和7年(再口)第10022号
東京都板橋区大谷口北町7-2
再生債務者 篠田 広
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月20日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年11月25日まで
令和7年11月7日
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再口)第10027号
東京都台東区上野3-5-10-901
再生債務者 佐藤 芳樹
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年10月14日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年11月25日まで
令和7年11月7日
東京地方裁判所民事第20部

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第3号

茨城県筑西市新治2001番地4
申立人 井出蛇沢堰土地改良区
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 筑西市松原60番地
所有者 斎藤徳三郎
届出期間満了日 令和8年1月5日
令和7年11月5日 水戸地方裁判所下妻支部
(別紙) 物件目録
所在 筑西市松原字酒生前
地番 1840番1
地目 田
地積 992平方メートル

令和7年(チ)第4号

三重県津市広明町13番地
申立人 三重県 代表者知事 一見 勝之
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 三重県飯南郡飯南町大字上仁柿2100番地
所有者 宮下祐次郎
届出期間満了日 令和8年1月7日
令和7年11月5日 津地方裁判所松阪支部
(別紙) 物件目録
1 所在 松阪市飯南町上仁柿字櫃坂
地番 2100番10
地目 宅地
地積 62.31平方メートル
2 所在 松阪市飯南町上仁柿字櫃坂
地番 2100番11
地目 山林
地積 39平方メートル

令和7年(チ)第2号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
申立人 国
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 京都府福知山市字下小田
所有者 西村 藤蔵
届出期間満了日 令和8年1月16日
令和7年11月5日
京都地方裁判所福知山支部
(別紙) 物件目録
所在 福知山市字下小田小字井根ノ上
地番 998番
地目 畑
地積 266平方メートル

令和7年(チ)第6号

大阪府和泉市鶴山台1丁目12番2号
申立人 株式会社神幸ハウジング
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 大阪府泉北郡信太村大字上23番屋敷
所有者 奥田久太郎
届出期間満了日 令和8年1月6日
令和7年11月5日
大阪地方裁判所岸和田支部
(別紙) 物件目録
所在 和泉市上町
地番 206番
地目 田
地積 36平方メートル

令和7年(チ)第9号

岡山県倉敷市西阿知町新田638-7
申立人 晃和不動産株式会社
住所・居所 不明
(不動産登記記録上の住所) 倉敷市福井201番地の7
所有者 中光 秋吉
届出期間満了日 令和8年1月9日
令和7年11月6日 岡山地方裁判所倉敷支部
(別紙) 物件目録
所在 倉敷市粒江字横谷
地番 1895番10
地目 山林
地積 161平方メートル

会社その他のお知らせ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和7年11月19日

掲載頁 二頁

令和7年11月19日

埼玉県八潮市大字西袋九七番地

(甲) 株式会社YDBL 代表取締役 藤田 賢

埼玉県八潮市大字西袋九七番地

(乙) 八木段ボール株式会社 代表取締役 八木 敏也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和8年1月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年11月4日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 宣報

掲載の日付 令和7年1月23日

掲載頁 八十七頁 (号外第一十一号)

(乙) 掲載 宣報

掲載の日付 令和7年1月29日

掲載頁 一一一頁 (号外第十七号)

令和7年11月19日
東京都港区東新橋一丁目九番一号東京汐留ビルディング一四F

(甲) Siemens Gamesa Renewable Energy株式会社
代表取締役 ケイト・ラッセル・ジョン

東京都品川区上大崎二丁目一番一号

(乙) シーメンス・エナジー株式会社
代表取締役 ケイト・ラッセル・ジョン

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続しこ及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.toppan.com/

(乙) 掲載紙 宮報

掲載の日付 令和7年6月30日

掲載頁 一七九頁 (号外第一四八号)

(丙) https://www.digital.toppan.com/

令和7年11月19日

東京都台東区台東一丁目五番一号

(甲) TOPPAN株式会社
代表取締役社長 大矢 謂
東京都港区東新橋一丁目七番三号

(乙) TOPPANエッジ株式会社
代表取締役社長 齋藤 昌典
東京都台東区台東一丁目五番一号

(丙) TOPPANDigital株式会社
代表取締役社長 坂井 和則
東京都港区東新橋一丁目七番三号

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

東京都荒川区東日暮里三丁目二八番五一

○六号 Crystal Building

Noah, s Ark 合同会社
代表社員 李新梅

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

東京都中央区勝どき三丁目三番一三号

東海レースマネジメント合同会社
代表社員 山脇大輔

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 若月修平

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

○三 Force Agent 合同会社
代表社員 若月修平

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 若月修平

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

東京都目黒区碑文谷二丁目一一番六号

コエロ合同会社

代表社員 肥後橋優斗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

大阪市浪速区大国三丁目八番一八号エレガント光ビル三〇一

合同会社 M&K
代表社員 大塚牧

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

神奈川県川崎市宮前区鷺沼四丁目自三番地一三

合同会社 松山
代表社員 松山茂雄

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

石川県小松市上小松町丙七二番地一

合同会社ヨシダ
代表社員 ヨシダ自動車株式会社
職務執行者 吉田晋太郎

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

○三 Force Agent 合同会社
代表社員 若月修平

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

大阪市阿倍野区帝塚山一丁目一〇番三二一

合同会社ネクストステージ
代表社員 坪倉丈子

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

島根県益田市遠田町二四〇六番地一

合同会社 Maple day
代表社員 安達雄基

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

北九州市八幡西区割子川二丁目一七一三〇

Parking bnb 合同会社
代表社員 ピタリーペンテゴブ

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

佐賀市蓮池町大字蓮池三二五番地一

合同会社かがやき
代表社員 堤信彰

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

○三 TAXNET 関西合同会社
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

埼玉県上尾市領家山下一二二〇番地一

株式会社多賀製作所
代表取締役 多賀正展

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百二十九億三千五百七十万六千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

大阪市浪速区大国三丁目八番一八号エレガント光ビル三〇一

合同会社 M&K
代表社員 大塚牧

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門四丁目一一番二八号虎ノ門タワーズオフィス一七階

株式会社 A P 8 1 ホールディングス
代表取締役 印東徹

当社は、資本金の額を千九十万五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二三番一三号

南新宿 J E B L 四 F
ステラーフォース株式会社
代表取締役 有村政高

当社は、資本金の額を千九十万五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

組織変更公告
代表社員 渡辺真一

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号虎ノ門ビルズビジネスタワー一五階

Reboot 株式会社
代表取締役 フィリップ・リウ

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和7年十一月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目六番一号

株式会社BT
代表取締役 西脇 大介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年九月五日

掲載頁 五十七頁(号外第二〇一号)

令和七年十一月十九日

東京都千代田区神田神保町一丁目二八番地一
株式会社プロパックホールディングス
代表取締役 坂本兼司郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年九月五日

掲載頁 五十七頁(号外第二〇一号)

令和七年十一月十九日

東京都渋谷区渋谷一丁目一八ビル・モデ
ルナA四〇二 株式会社NGTG14

代表取締役 新居 英一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月十九日

東京都渋谷区渋谷一丁目一八ビル・モデ
ルナA四〇二 株式会社NGTG14

代表取締役 新居 英一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億三百九十五万九千六百七十二円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

神奈川県横浜市神奈川区恵比須町一番地
滋澤ABCビルディング一号館

ミナリストアーバンズ株式会社
代表取締役 坂東 博人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十一月十九日

新潟県上越市吉川区東田中一八七番地二
合同会社ファームみなもと

代表社員 中村 昭一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千五百万円減少し、一億円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月十九日

名古屋市中区錦二丁目五番一一号
コムコホールディングス株式会社

代表取締役 田沼 正幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五億九千三百五十一万九千四百七十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月十九日
北海道松前郡福島町字三岳七三番地の一
中塚ホールディングス株式会社
代表取締役 中塚 徹朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年十一月十九日

掲載頁 五十六頁(号外第二四九号)

令和七年十一月十九日

横浜市中区太田町四丁目四六番地
株式会社ブレイリー

代表取締役 野中 英樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年六月二十六日

掲載頁 七十五頁(号外第一四四号)

令和七年十一月十九日

栃木県栃木市大宮町二三八八番地
ジークエヌ・トライブライイン・栃木

ホーリーディングス株式会社
代表取締役 アンソニー・ベル

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十二億一千八百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

十二月十九日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和7年五月九日

掲載頁 六十頁(号外第一〇三号)

令和七年十一月十九日

東京都品川区西五反田八丁目九番五号
クラスター株式会社

代表取締役 加藤 直人

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十二月二十四日を効力発生日とする野中貿易株式会社との株式交換(以下「本株式交換」という)の効力発生を条件として、本

株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年十一月十九日
北海道松前郡福島町字三岳七三番地の一
中塚ホールディングス株式会社
代表取締役 中塚 徹朗

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十月三十一日現在の資本金一億三千五百三円及び資本準備金十億千五百十二万九千四百五十五円のうち、資本金四千五百万三円

及び資本準備金三億七千八百七十一万二千三百十八円を減少し、減少後の資本金及び資本準備金の額を、それぞれ、九千万円及び六億三千六百四十万六千九十七円とするにいたしました。

また、新株予約権の全部又は一部が令和七年十一月一日から令和七年十二月二十五日までの期間に行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分減少し、最終的な資本金の額を、九千万円とするにいたしました。なお、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本準備金については、減少しないこととします。効力発生日は令和七年十二月二十六日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月十日を予定しております。効力発生日は、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本準備金については、減少しないこととします。効力発生日は、令和七年十二月二十六日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月十日を予定しております。効力発生日は、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本準備金については、減少しないこととします。効力発生日は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年十一月十二日

掲載頁 五十六頁(号外第二四九号)

令和七年十一月十九日

横浜市中区太田町四丁目四六番地
株式会社ブレイリー

代表取締役 野中 英樹

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年十二月二十四日を効力発生日とする株式会社ノナカとの株式交換(以下「本株式交換」という)の効力発生を条件として、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年六月二十六日

掲載頁 七十五頁(号外第一四四号)

令和七年十一月十九日

栃木県栃木市大宮町二三八八番地
ジークエヌ・トライブライイン・栃木

ホーリーディングス株式会社
代表取締役 アンソニー・ベル

令和七年十一月十九日

横浜市中区太田町四丁目四六番地
野中貿易株式会社
代表取締役 野中 英樹

当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 紙 官報

掲載の日付 令和7年三月二十四日

掲載頁 四十二頁(号外第六十一号)

令和七年十一月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号
グラビティゲームアライズ株式会社
代表取締役 北村 佳紀

当社は、令和七年十月三十一日現在の資本金一億三千五百三円及び資本準備金十億千五百十二万八千四百五十五円のうち、資本金四千五百万三円

及び資本準備金三億七千八百七十一万二千三百十八円を減少し、減少後の資本金及び資本準備金の額を、それぞれ、九千万円及び六億三千六百四十万六千九十七円とするにいたしました。

また、新株予約権の全部又は一部が令和七年十一月一日から令和七年十二月二十五日までの期間に行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本準備金については、減少しないこととします。効力発生日は、令和七年十二月二十六日であり、株主総会の決議は、令和七年十二月十日を予定しております。効力発生日は、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本準備金については、減少しないこととします。効力発生日は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和7年四月十六日

掲載頁 四十八頁(号外第八十六号)

令和七年十一月十九日

東京都文京区向丘二丁目三番一〇号
株式会社PROVINGATE
代表取締役 関水 康伸

